

議員提案第31号

学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成28年9月27日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

渡 辺 仁

小 山 進

渡 辺 均

佐 藤 耕 一

古 泉 幸 一

吉 田 孝 志

皆 川 英 二

五 十 嵐 完 二

野 本 孝 子

南 ま ゆ み

山 際 務

串 田 修 平

竹 内 功

学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、
私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書

今日、全国では約3割、新潟市でも約3割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしています。

平成22年度より私立高校生への就学支援金制度が実施され、平成26年度には制度の見直しによって加算支給額の増額及び加算支給対象世帯の拡大が行われました。これに新潟県独自の学費助成制度が加わり、学費の負担は一定に軽減されました。

しかし、国、県の学費への助成を受けても、新潟県平均の初年度納付金負担が年額約19万円から46万円残ります。学費負担の一層の軽減を図り公立との学費格差を是正していくためには、国の就学支援金制度及び県独自の学費助成制度の一層の拡充が求められます。

また、私立高校の経常経費への助成が不十分なため、新潟県では全教員に占める専任教員の割合は、公立高校で約8割を占めるのに対し、私立高校は約6割にとどまっており、不足分を期限付きの教員で補っているのが現状です。専任教員の増員など教育条件の向上を図るには、経常経費への助成の一層の増額が不可欠です。

政府並びに国会、新潟県におかれては、未来を担う私立高校生の教育の充実を図るため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

1 私立高校生への就学支援金制度並びに県独自の学費助成制度を拡充すること。

1 私立高校への経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月27日

新潟市議会議長
高橋三義

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣
新潟県知事

} 宛て